

# JCSS校正

## 一軸試験機

引張・圧縮試験機 ばね試験機

## 一次元寸法測定器

コイルばね用試験機

## 力計 (JIS B 7721に準じる校正方法)

フォースゲージ・プッシュプルゲージ

## 日本計測システム株式会社は 国際MRA対応 JCSS認定事業者です

当社JCSS校正部は、国際的にも通用する信頼性の高いJCSS認定シンボル付校正証明書を発行することができます。



# JCSS

当社は、認定基準としてISO/IEC 17025(JIS Q 17025)を用い、認定スキームをISO/IEC17011に従って運営されているJCSSの下で認定されています。JCSSを運営している認定機関(IAJapan)は、アジア太平洋試験所認定協力機構(APLAC)及び国際試験所認定協力機構(ILAC)の相互承認に署名しています。当社JCSS校正部は、国際MRA対応JCSS認定事業者です。JCSS0215は、当社JCSS校正部の認定番号です。

## 日本計測システムのJCSS校正

### ▶ 一軸試験機 (引張・圧縮試験機 ばね試験機などのJIS B 7721に基づく力の校正) 国際MRA対応

区分	校正手法の区分の呼称	種類	校正範囲		最高測定能力 (k=2)
力	一軸試験機 (油圧を除く)	JIS B 7721 による方法	圧縮力	0.1N以上 20N以下	0.12%
				10N以上 1kN以下	0.13%
				200N以上 10N以下	0.16%
				4kN以上 100kN以下	0.24%
			引張力	0.1N以上 20N以下	0.14%
				10N以上 1kN以下	0.19%
			200N以上 10N以下	0.19%	

### ▶ 一次元寸法測定器 (ばね試験機 引張・圧縮試験機などのJIS B 7738に基づく長さの校正) 国際MRA非対応

区分	校正手法の区分の呼称	種類	校正対象機器	校正範囲	最高測定能力 (k=2)
長さ	一次元寸法測定器	ハイトゲージ	コイルばね用試験機	10mm以上 200mm以下	0.017mm
				200mm以上 800mm以下	0.053mm

### ▶ 力計 (フォースゲージ・プッシュプルゲージなどの力の校正) 国際MRA対応

区分	校正手法の区分の呼称	種類	校正範囲		最高測定能力 (信頼の水準約95%)
力	力計	力計 (JIS B 7721に準じる校正方法)	圧縮力	2N以上 1kN以下	0.09%
			引張力	2N以上 1kN以下	0.09%

## お問い合わせ・お申込み方法

JCSS校正に関するご相談・お問い合わせは、当社にお気軽にご連絡ください。

日本計測システム株式会社 本社工場 JCSS校正部 0744-46-5521

メール sales@jisc-jp.com でのご相談・お問い合わせも承っております。

JCSS校正にはお申し込みが必要です。ホームページ <http://www.jisc-jp.com> からJCSS校正申込書をダウンロードしていただき、必要事項を記入して、FAX またはメールにてお申し込みください。

日本計測システム株式会社

〒633-0077 奈良県桜井市大西526-1

TEL:0744-46-5521 FAX:0744-46-5527

e-mail : sales@jisc-jp.com

<http://www.jisc-jp.com>



# JCSS

計量法校正事業者登録制度  
Japan Calibration Service System  
ジェイ・シー・エス・エス

## JCSSとは

計量法第8章の規定により、計量のトレーサビリティ確保のため設立された制度です。計量器を校正する事業所の技術能力やトレーサビリティが、校正機関認定の国際規格であるISO/IEC 17025 (JISQ 17025) の基準を満たしていることを、認定機関である独立行政法人製品評価技術基盤機構認定センター(略称IAJapan)が審査・認定する仕組みです。

## JCSS標章付校正証明書とは

JCSS校正事業者の発行するJCSS標章(JCSS)付校正証明書は、その校正結果が国家計量標準へとつながっていることを、公に証明しているものです。

JCSS標章付校正証明書があれば、さらに上位の国際又は国家計量標準へとトレーサビリティをさかのぼって調べる必要はありません。法定計量、QMS認証、製造業者独自の校正証明書は、技術能力の確保や、トレーサビリティの確保に必要な不確かさの推定がされていない自己宣言による校正証明書です。このような校正証明書と違い、さらに確かな「計量のトレーサビリティのしるし」、それがJCSS標章付校正証明書です。

## 国際MRA対応認定事業者とは

JCSS校正事業者の中で、さらに国際MRA対応認定事業者として認定されると、国際的にも通用するJCSS認定シンボル(IA Japan JCSS)付校正証明書が発行できます。

IAJapanは国際試験所認定協力機構並びにアジア太平洋試験所認定協力機構で相互承認を行っているので、JCSS認定シンボル付証明書は、米国(NVLAP、A2LA)、英国(UKAS)、ドイツ(DAKKS)、オーストラリア(NATA)などが認定した校正機関の発行する校正証明書と同等です。



(校正証明書の例)

お問い合わせは... IAJapanへ



独立行政法人 製品評価技術基盤機構 認定センター (IAJapan)

〒151-0066 東京都渋谷区西原2丁目49番10号 TEL: 03-3481-8242 FAX: 03-3481-1937

<http://www.iajapan.nite.go.jp/jcss/>